

令和7年度事業計画書

一般財団法人広島県消防設備協会 翔望会

次世代を担う消防用設備等の関係業務に係わる若手のスキルアップや業務効率の改善、同業種との親睦を図り、今後の業界の質の向上や発展に寄与する事を目的とし、会員及び会員事業所の若手に向けた事業を実施する。

その主たる事業計画は、次のとおりである。

1 スキルアップ講習会

消防用設備等に関する知識及び技術向上を図ることを目的に、設備メーカーによる講習会を実施する。現に会員が求める設備を協議し、設備メーカーに依頼する。講習内容は消防設備点検に係る事項を取り込んでもらい、会員の求める内容を反映した講習となることとする。

講習月日	講習会場	講習内容
7月	内容により、メーカー事業所 広島県消防設備協会 会議室 貸会議室	・自家発電設備

2 消防・防災イベントへの参加

マンションの消防訓練や学校・町内会などの防災イベントに参加し、会員の技術の向上並びに消防設備及び翔望会の認知度向上を図る。

以下を一例に、先方との打ち合わせで実施可能な内容を選定し、実施する。

(1) 避難訓練に参画

避難時の注意点などのレクチャーを行い、建物所有者及び居住者などに有事の際の知識を身に付けてもらう。

(2) 消火器の放射訓練の実施

水消火器を用意し、実際の放水動作を体験し、消火器の使い方に触れてもらう。

(3) 自動火災報知機の誤作動時の操作の仕方

自動火災報知機の誤作動と確認が取れた際の対応について、実際の操作の仕方をレクチャーする。

3 翔望会の加入促進活動

(1) 本会への加入促進を目的に、(一財) 広島県消防設備協会が年3回発行している会報に翔望会の案内と加入者募集の掲載を依頼する。

(2) (一財) 広島県消防設備協会が会員事業所に向けて送付する講習会の開催案内等と一緒に翔望会の案内資料の同封を依頼し、会の周知を行う。

4 会議等の開催

(1) 規程の定めにより、全体会議及び役員会を開催する。

(2) 会議において、翌年度の事業計画及び予算計画を定める。

5 その他

本会の目的を達成するために必要な活動に取り組む。